

～会員様限定～ 国の労災保険に上乗せする団体型労働災害共済

全福ワンコイン労災

(正式名：全福ネットあんしん労災)

労災事故時、国の労災保険だけでは足りません！

『全福ワンコイン労災』の特徴

1. 国の労災が認められた時点で“他の審査無し”で支給されます
2. 月額掛金または補償額から“掛け金を選択”できます
3. 毎月25日までに手続きを完了すると“翌月1日より責任開始”
4. 同じ事業所内でも、『労働保険申告書』記載の業種毎に掛金、補償内容を変更できます ⇒ “経費の節減”ができます

【月額掛金と死亡補償の一例（従業員一人当たり）】

| コード | 業種 | 死亡補償額/月額掛金 | ～ | 死亡補償額/月額掛金 |
|-----|-------------|--------------|---|----------------|
| 35 | 建築事業 | 143万円/100円 | ～ | 3,003万円/2,100円 |
| 38 | 既設建築物設備工事業 | 90万円/100円 | ～ | 2,970万円/3,300円 |
| 41 | 食料品製造業 | 347万円/100円 | ～ | 3,123万円/900円 |
| 57 | 電気機械器具製造業 | 787万円/100円 | ～ | 3,148万円/400円 |
| 71 | 交通運輸事業 | 379万円/100円 | ～ | 3,032万円/800円 |
| 94 | その他各種事業 | 1,149万円/100円 | ～ | 3,447万円/300円 |
| 98 | 卸売業、小売業、飲食店 | 988万円/100円 | ～ | 2,964万円/300円 |

【補償内容】：国の労働災害で認定された業務上、通勤途上災害による死亡・後遺障害

【加入資格】：SC会員事業所の従業員（パート含む）で、国の労災保険に加入している方

【月額掛金】：1口100円（ワンコイン）から。事業所単位でのお申し込みとなります

【死亡補償額】：最大3,000万円（目安）

【申込方法】：以下のホームページより申込書をダウンロードし、郵送またはFAXにてご送付ください

<制度内容の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください>

<https://zenpuku-rousai.jp/enter/>



(一社) 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター 共済元受け団体：友愛共済協同組合

お問合せ先 全福ワンコイン共済 係

TEL:03-6659-5773 FAX:03-6908-7611

受付時間 平日 10:00～16:00 土日・祝日・年末年始を除く